

救急外来を受診される皆さまへ 時間外選定療養費徴収について

当院は地域医療支援病院・二次救急指定病院として、地域の緊急性が高く、入院を必要とする患者さんを対象に24時間体制で診療を行っております。

しかしながら、緊急を要しない患者さんが夜間・休日に多く来院しており、本来の目的である入院を必要とする重症の患者さんへの迅速な対応に支障をきたしております。

このような事態から、診療時間外の時間帯に受診された方には、自己都合により時間外診療を希望されたものとしまして、通常の診療費に加えて「時間外選定療養費」を徴収させていただきます。

地域の救急医療体制を維持していくためのやむを得ない措置ですので、皆さまのご理解をお願いいたしますとともに、適正な時間外受診にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

時間外選定療養費

【医科】初診	7,700円	再診	3,300円
【歯科】初診	5,500円	再診	2,090円

時間外選定療養費徴収対象時間

平日 …………… 17時～翌朝9時

土曜日・日曜日・祝日

年末年始（12月29日～1月3日）…………… 終日

なお、以下に該当する場合には「対象外」となり、時間外選定療養費の徴収は致しません。

- 時間外に受診され、緊急やむを得ない場合
- 他医療機関より、ただちに救急外来を受診するよう紹介状を持参された方
- 国の各種公費負担の対象（こども医療証除く）となっている方

2024年4月1日

地方独立行政法人 市立東大阪医療センター